

特別委員会委員長報告

行財政改革推進特別委員会

3月議会以降、5月8日に行財政改革推進特別委員会を開催し、以下の点について協議した。

また、償還推進助成事業の事務処理のあり方について今後の検討課題とした。

住宅新築資金等 貸付金の滞納 整理状況

前回の審査以降、この間1件の完済があった。その他支払いが滞り競売中が2件、訴訟中が2件、判決にて連帯保証人支払い済み後残債ありのケース2件などについて説明を受け、協議した。高額の改修資金貸付けでも抵当権設定はなく、連帯保証人に対するの回収事務となっている。物件の任意売却の現状について債権回収に有利な方向で実施している。

市営住宅使用料 等の滞納

前回審査以降の完済件数は48件、新たな滞納件数11件、内訳として一旦完済するが再度滞納となったものが多い。

住宅及び駐車場利用料合計滞納額はこの間75万円減少している。水道使用料は給水停止を最終手段として滞納解消の事務を行っている。

市有財産の 管理活用

土佐山田町内市街化調整区域内の普通財産、土地、建物状況等の審査を行った。土地利用について説明を受け、質疑。旧教育委員会南庁舎は、状況の推移により売り払いの方向も探れるが、他の物件は現在利用中のものや、売り払い困難なものがある。管理台帳整備がおざなりな点を指摘する意見が出された。

秦山公園の 有料化等

秦山公園の有料化等については、商工観光の面から売店設置等の説明を受けた。

売店設置可能な団体として香美市観光協会、商工会、JA等が考えられるが、観光協会が前向きに検討している状況とのことである。

その他、市税等の滞納についても協議、検討を行った。

議会改革推進特別委員会

3月定例会以降の議会改革推進特別委員会の審議内容及び決定事項、また、5月12日から20日にかけて実施した議会報告会の内容について報告する。

まず、4月23日の特別委員会では、議会報告会実施に向けての共通した報告会資料の作成について審議した。

資料の内容としては、議会改革への取組み、議会基本条例の解説及び平成24年度当初予算の3項目とした。

さらに、報告会の周知ポスター、ホームページ並びに議会だよりでのパブリックコメント（意見公募）募集の文章等についても審議し、それぞれ決定した。なお、議会報告会に



秦山公園

おいては、あくまで議会で決定事項や活動報告とし、議員個人の見解を述べる場ではないことを確認し、先に決定している3班構成で実施するよう、班の代表者のもと班別会議を実施した。

議会報告会

5月12日から20日にかけて、市内9カ所で実施した議会報告会について報告する。

まず、市民の参加状況は、9カ所合計で138名、内、男性が103名、女性が35名であった。報告会の内容は、議会報告として現在取組んでいる議会改革について、また、議会基本条例について、平成24年度当初予算について報告した。報告の後、質疑応答を行い、その後、自由な意見交換を行うこととした。報告会では、市民から様々な意見や提言、

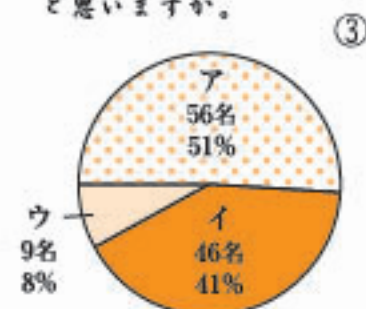
質問があった。中には、即答できず、持ち帰って後日回答しなければならぬ事項もあった。即答できなかった事項に関しては、今後、精査し、市行政に関する事項については、各常任委員会で調査し、執行部に報告すると同時に質問者に回答する。また、議会に関する事項についても、同様に議会運営委員会で調査の上、質問者に回答する。



繁蔭コミュニティーセンター

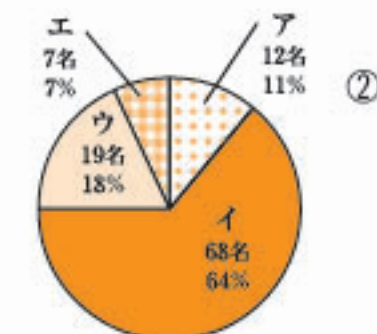
報告会アンケート結果

③ 報告会は、地区又は地域を単位として、場所を替えての報告会としました。今後の報告会は、どのようなやり方が望ましいと思いますか。



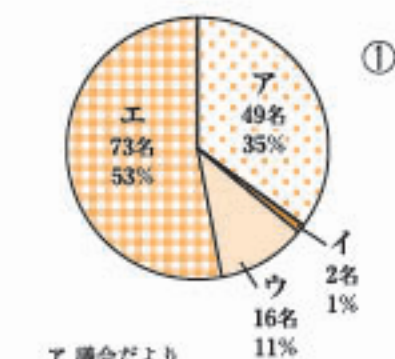
ア 今のやり方でよい
イ 開催場所を増やした方がよい
ウ その他

② 報告会の内容は分かりやすかったですか



ア とても分かりやすかった
イ ある程度分かりやすかった
ウ 少し分かりにくかった
エ 分かりにくかった

① 議会報告開催を何で知りましたか(複数回答可)

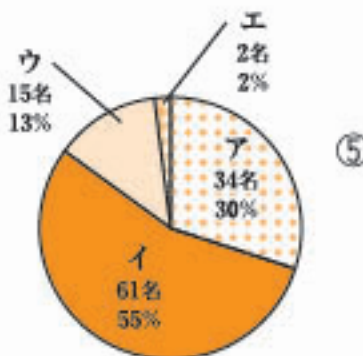


ア 議会だより
イ ホームページ
ウ ポスター、チラシ
エ 市民や議員からの情報



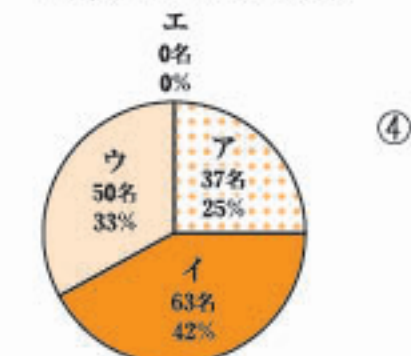
岡ノ内公会堂

⑤ 議会報告会の実施回数について



ア 年に1回程度
イ 年に2回程度
ウ 定例会ごとの開催(年4回)
エ その他

④ 報告会で実施する内容について望ましいものをお選び下さい(複数回答可)



ア 議決事項や議会活動に関する報告
イ 市政や市議会への要望等、意見交換
ウ 議会報告と意見交換の二部構成
エ その他



片地多目的集会所

議会基本条例(案) パブリックコメント (意見公募)

(ホームページに)

① 災害、事故などの緊急時に議会、議員が発揮すべき機能や体制について、基本条例でも考えておくべきではないか。

〔回答〕 地方自治体の議会は、地方自治法に基づき議事機関として設置され「地域住民の意思と利益を代表し、条例、予算、契約などを決定する役割と、それを執行する執行機関を監視する役割、さらに地域内の利害を調整し、地域社会をまとめ安定させる役割」が期待されています。

議会基本条例は、それらの役割を強化、充実させることにより、地方自治の本旨の実現を目指そうとするものです。

ご指摘の災害、事故などの緊急時に議会、議員を含め、香美市が

どのような体制で臨み、どのような機能を果たそうとしているのかについては、「香美市地域防災計画」の中に書き込まれており、議員もそれに沿った対応となります。

「香美市地域防災計画」では市長等、執行機関に様々な役割が課せられているのとは違い、議員は一市民として想定されています。

災害、事故などの緊急時には、議員はそれぞれの地域で暮らす市民とともに自助・共助にあたり、その後の公助においては必要な議決等があれば速やかに対応することは言うまでもなく、それぞれの場面に応じ、議会、議員としての役割を果たすこととなります。

物部アユちゃん
ゆやなせたかし

② 今の時代は変化が早く広範囲に及んでいる。そのため「スピード感」を持って物事を決定し、実行することが肝要である。「民主的な手続き」と「決定と執行」のスピードを両立するための議論の上、成案をお願いしたい。

〔回答〕 変化が早く広範囲(グローバル・広域化)に及ぶ時代への対応と、「民主的な手続き」と「決定と執行」のスピードを両立するための議会の方向性について踏み込むための改革について検討し、議会基本条例の前文等に盛り込み、その実現を目指して、議会運営上の最高規範となる議会基本条例の制定を目指しています。

(議会報告会場で)

① 市民と議会の意見交換を多様に設けるとあるが、具体的に決めているのか。

〔回答〕 基本条例第6条では、議会報告会の実施を義務付けています。また、第12条3項では、委員会の活動として市民との意見交換の場として懇談会を設けるよう努めることや、それ以外では議員個人、会派による意見交換等が考えられます。

② 基本条例にある「市民の意見を反映させる」について1人でも市民であり、2万人でも市民である。表現がおかしくないか？意見を反映させるのか、個人でも反映させるのか？

〔回答〕 本市議会では、市民とは「市内に



香美市庁舎

在任、在勤または在学する個人及び市内で活動する法人その他団体」と捉えており、それに基づいて市民の意思を反映させていくということです。

③ 様々な課題について議員シンポジウムの実施、大学生への議会報告会の実施を検討し

ては。

〔回答〕 今後の検討課題とさせていただきます。

（持参によるもの）

① 合併後地域が拡大し、全体の市民の意見を把握することが十分でなく、特定の地域または強力な組織を持った議員が多くなる可能性があり、議会構成が適正でなくなるため、議員定数は削減すべきでない。

〔回答〕 ご意見も参考にし、基本条例第18条（議員定数）に準じ、慎重に検討します。

② 議員報酬は、議員の公費としては決して高くない。常に日ごろの実際の活動を積極的に公開すれば、低いことを理解してもらえるのでは。議員全員の活動の公開が必要では？

〔回答〕 議員報酬については、基本条例第19条に準じ、慎重に検討します。また、活動の公開については、第16条（議会広報活動の充実）に準じ、積極的に公開していきます。

議会報告会 総括

委員から報告会の実施回数、実施場所や周知の方法等について、様々な意見があったが、委員以外の議員の意見も聞くべきとのことから班別会議を実施し、各班の意見を取りまとめた後、次回の特別委員会にて再度、審議し、議会報告会実施要綱の改正も視野に入れ検討することとした。

最後に、議会基本条例並びに議員政治倫理条例については、法制担当による案文の確認を受け、細部について検討課題が残っている。



奥物部ふれあいプラザ

また、議会報告会での市民の意見やバブリックコメント等の精査も十分に出来ていないことから、6月定例会での制定は見送り、さらに慎重審議を重ね、9月定例会での制定を目指すこととした。

議会報告会での ご意見（抜粋）

○ 開催の周知不足。

広報車でも呼びかけを。各集落の公民館、公会堂で開催してほしい。高齢者は遠方に行けません。細やかな心配りを。報告会、意見交換会は大切な取組みであるので今後さらに充実させて実施してほしい。

○ 開催時点で市民7人の参加で、あまりに少なく、せっかくの会の目的が生かされない思いで残念。原因を深く考えることも必要かと思う。市議会や市政に市民や自治会長との距離を感じる。

○ 初の催しとのことですが、「開かれた議会」の最たる取組みと感じました。今後とも是非継続して実施願います。

○ 意見交換の時は小

グループに分かれてやれば話しやすいと思います。議員さんも分散して。

○ 議会改革への取組みがよく分かった。今後は議決事項や議会活動に関する報告を中心に実施してほしい。

○ 資料を読んでいるだけに感じます。それだけでは私たちは資料を読めばよいだけなのでもう少し分かりやすく話をしてほしいです。正直、聞いていただけで疲れます。

○ とりあえずスタートです。いろんな課題についてのシンポジウム等（原子力、消費税、介護制度等）。大学生への議会報告。

○ 有意義であった。議員の皆様方の努力に感謝します。（林業振興の具体等）

○ 市民の意見を聞く、行政の目線だけで市民の意見を切り捨てない。建物に見合う、給料に見合う資質向上を目指すべき。悪しき習慣を無くす。H24予算は広報誌の二番煎じ。議員独自の切り口軽い。



○ 資料がよくまとめられていて説明も比較的分かりやすく、今までの議会は難しく近づきにくい場所であったのですが、今回、地域の報告会は議員が身近に感じられました。ただ、用語が難しいので、もう少しかみくだいた何かを例にとつての説明があれば良いかとも思いました。その意味では歳入、歳出の家計に例えた説明は分かりやすかったです。今後地域での報告会を続けて行って欲しいと思います。